総務常任委員会　摘　録

１．開　催　日　　令和７年10月29日（水）　　第２委員会室
２．出 席 委 員　　五島誠委員長　松本みのり副委員長　谷口隆明　横路政之　堀井慎一朗　桜田亮太
３．欠 席 委 員　　なし
４．事務局職員　　植木佳那子議会事務局主事
５．説　明　員　　なし
６．傍　聴　者　　１名（うち議員１名）
７．参　考　人　　株式会社エービスコンサルタント　代表取締役　北川裕士
　　クリーンコンサルタント有限会社　代表取締役　井上昭治
　　有限会社総建開発　代表取締役　田部隆良
７．会議に付した事件
　１　公契約条例について
　２　その他

－－－

未満という基準について、まず皆様はどのようにお考えになっておられるか、またその理由についてもお伺いします。では、まずエービスコンサルタントの北川様から。

○北川裕士参考人　　市内本社のみを対象とした入札制度をしていただけることについては、大変ありがたく思っております。ただ、現状の400万円未満の基準については、近年、年に数件の業務しかない状況で、今の人件費の高騰とか単価高騰、物価高の観点から、正直採算がとれていない状況です。庄原市の入札参加基準条件の中で、1,000 万円未満の案件については３社以上とされていることから、ぜひその1,000万円未満に近づけるような引上げを検討していただきたいと思っております。理由としては、地元業者の育成・保護において地域経済の循環が行われ、中小規模案件では地元を生かした現場への早急な対応、また打ち合わせの調整がしやすいということがありますので、効率的な発注が行われるのではないかと思われます。

○五島誠委員長　　続いてクリーンコンサルタントの井上様、よろしくお願いします。

○井上昭治参考人　　金額的には、今の400万円未満は少ないと私たちも思います。エービスコンサルタントの北川社長と一緒なのですけれども、ここ最近、件数としたら年間１件、２件しかないので、実際の受注の機会の確保が難しいということなのです。できれば1,000万円、税抜1,000万円でもいいと思うのですけれども、どこまでここで検討されるかというのもあるので、できれば入札の案件に対しての数を増やしてほしいと。地元業者はよその市、県に入る数も少ない、ここしかないのです。そこの中で、できる範囲でやっていただければと思います。実際、仕事の数も少ないと思うのですけれども、400 万円では実際の従業員の数等を考えたら１人、２人の年収しかないので、まず利益が出ないのです。数は増やしてほしいと思います。

○五島誠委員長　　総建開発の田部様、よろしくお願いします。

○田部隆良参考人　　今日、こういう場をつくっていただいたことに対しては大変感謝をしております。この１番の質問について、エービスコンサルタントの北川社長、クリーンコンサルタントの井上社長がおっしゃったのにほとんど尽きる話で、私からあえてどうのこうのそれに付け足すようなこともそんなにないのです。400 万円未満ということになれば、年間１件、２件、よくあって３件の年がたまにあるかなというぐらいで、それの安定した受注というか、地元だけの受注では明らかに、この町に会社を置いて、従業員を抱えてというのもなかなか困難であると考えております。我々の会社も売り上げが年間 500 万円ぐらいしかなくて、300 万円、400 万円を一つ取れば増えるではないかと言われるような数字でもないのです。我々の会社は億から5,000万円、6,000万円ぐらいの会社ですので、そうなってくると、400 万円を一つどうのこうのということであれば、なかなか安定した経営にはつながってこないかなと思っております。そこら辺を加味していただいて、今後のことも検討いただければと考えております。

○五島誠委員長　　続いて、この１番から３番についてはかなり関連性も高いと思いますので、続けて質問させていただきます。こちらの委員会の調査の中で担当課へ聞き取りをした際に、400 万円以上の案件であっても市内本社に配慮しているということを執行者は言われたわけです。そうした点があるのですが、これについて実際に有効なものなのかどうか、という点をお伺いしたいと思います。田部様からお願いします。

○田部隆良参考人　　この２番の件、400 万円以上の案件であっても市内本社に配慮をしている点があるという部分については、私の記憶の中ではそういうケースが、これだというのが思いつかない状況で

す。

○五島誠委員長　　井上様、お願いします。

○井上昭治参考人　　私もどのような点で配慮しているかというのが、はっきりとは分からない。ただ、多分、入札案件があったときに、金額が多い場合でも地元業者だということで入っているのではないかなということは思うので、その点についてはそうなのかなと。はっきりどのような点を配慮しているのかは分からないです。

○五島誠委員長　　北川様。

○北川裕士参考人　　私も明確な配慮してある点というのがよく分からないのですけれども、恐らく市外業者に対して受注制限額が設けられているという点なのかなというところは一つありまして、そういうことですと、地元業者の保護の観点から言わせてもらうと有効ではないのかなと思っております。

○五島誠委員長　　続いて３点目ですけれども、400 万円以上の案件については、いわゆる同じ土俵での競争入札となります。市内本社の企業が 400 万円以上の案件を落札されたこともあるということですけれども、実際にはこういった案件について、取りやすいのか取りにくいのかといった点、状況についてお伺いしたいと思います。北川様からお願いします。

○北川裕士参考人　　市内本社プラス市外業者も加わってということなので、当然、指名業者数も増えることになると思いますし、そうすると落札する確率ももちろん減ってくると思います。地元業者でも十分可能な案件についても、市外業者が取って帰られるということもありますので、そういった状況にあると思います。

○五島誠委員長　　井上様、お願いします。

○井上昭治参考人　　私も案件としては取りにくいと思います。実際、入札金額が地元業者であれば 400 万円未満というのはあるのですけれども、400 万円以上から 1,000 万円未満ぐらいの入札案件に対しても、市外業者等が入って全部で 10 何社の中で取っていくので、その確率は減りますよね。なので、幅を広げていただければとは思います。400 万円、500 万円でも他社が入るので難しいということはあると思います。

○五島誠委員長　　田部様、お願いします。

○田部隆良参考人　　400 万円以上の案件についてということなのですが、確かに 400 万円以上となると我々も参加させていただき、市外業者も市の中で一定の基準をクリアした会社が入っておられると。ただ、その一定の基準が今あやふやなところもあるのです。そんな中で我々はここに住んでいて、ここで生活をしていて、ここの仕事をさせていただいて、地元ということもあってそれを行っている中で、結果を見ていただいたら分かると思うのですけれども、市外業者がこぞって最低価で来られてくじ引でいくと確率論になるのです。例えば地元だけでやった場合は３、10 でやった場合でも下手をすれば５社くじぐらいになるケースもあります。そうなると当然、受注率、落札できる確率が落ちてくるということもあるので、できれば少ない入札者での入札を私どもは希望したいです。

○五島誠委員長　　４番を飛ばして先に５番の質問をさせていただきます。これは仮定の話になるのですけれども、市内本社のみを対象とする入札基準額の引上げをする場合、市内本社のみを対象とした入札になる案件は増えていくと思うのです。現実的に受けられる数にも限りがあるのではないかなと、これはこちらで勝手に推測したものですけれども、その辺りのことを、どのように考えられますかということで、お伺いしております。田部様からお願いします。

○田部隆良参考人　　これについては正直、今、市の発注量、発注案件数等々が減ってきている中で、今の量であれば十分地元だけで、例えば1,000万円未満であればクリアできるかなと。ただ、今からもし公共事業が増えたりとかすれば、その限りではないことも出てくるかもしれませんが、今のますます減っていくような状況下では、十分可能ではないかなと考えております。

○五島誠委員長　　井上様、お願いします。

○井上昭治参考人　　田部社長と同じ意見です。うちも資格案件とかいろいろ仕事の状況の中で、技術者が10名程度、あと今現在ですけれども、設計の資格者も３名と測量の資格者も９名とかはそろえているのです。あとまた協力会社等も何とかお手伝いできる会社もあるので、今の状況…。実際、他の仕事もしているので、うちの仕事の現状は400万円未満ではないのです。できれば入札で仕事がとれればいいなと。一応、人員の確保はしているので対応は可能だと思います。

○五島誠委員長　　北川様、お願いします。

○北川裕士参考人　　田部社長と井上社長とほぼ同じ意見なのですけれども、発注件数が急増するわけでもなく、庄原市の予算規模の中で、より多くの市内業者が参加できるようになるとは認識しております。市内業者は災害対応や道路改良の測量、そういった中規模案件についても日常的にこなしている、実施している状況ですので、技術体制としても十分可能なことだと思っております。

○五島誠委員長　　続いて４番の質問にいきます。災害に関連する案件について、他の案件と比較して条件が悪かったり、負担が大きかったり、そうしたことがあるのかどうか。困っておられる点があるかどうかということをお伺いします。北川様から、お願いします。

○北川裕士参考人　　ほかの案件と比較して、災害対応ということで短期間で、とてもタイトなスケジュールで現地での測量、また設計図面の作成などが必要になってくるのですが、そういったことで人員や労力を伴っている状態です。また現場条件が悪いものもありますので、そういったところでは安全管理費や緊急対応コストを担う必要がある状態です。災害対応力と安全確保を両立するための努力をしているのが現状です。

○五島誠委員長　　井上様。

○井上昭治参考人　　災害のときの仕事状況にもよるとは思うのです。災害なので、うちとしたらもうしょうがないという面もあるのですけれども、実際、ほかの仕事を止めてまでしないといけない。同じ市の仕事なので、市から災害を優先してくれということもあるのです。それも対応しないといけないとは思っております。

○五島誠委員長　　田部様、お願いします。

○田部隆良参考人　　この件については、他の案件と比較して条件が悪いとか負担が大きいとかという話なので、負担が大きいとか条件が悪いとかは、私としては災害なので仕方がないかなと。他の案件というのが一般の案件ですよね。それと比べてとなると、なかなか起きてみないと分からないもので、これを当てにして１年間、災害が当然あるのでと待ってもいられないのです。これはそんなに考えなくても…。ただ、やる上で、起きたときの災害、雨の量によって、同じ市の仕事をやっているのですけれども、その期間は、一般業務を災害があるからといって控えているわけでもなく、普通に業務をしている中で災害が入ってくるのです。その期間については、我々がしている一般業務についても少し譲歩いただくとかということをしていただければ、それがどうしてもだとか、何か変な意味、災害だから遅らせているのではないかとか、そういうことはするつもりもないのです。そういうお互いの

信頼関係をもとにさせていただければ、全然負担でもなく、やらせていただけると思っております。

○五島誠委員長　　事前にお伝えしている最後の質問です。先ほど少し触れられていたのですけれども改めて、物価高騰や人件費の増加、現在の状況についての影響をどの程度受けておられるかということをお伺いします。では、田部様からお願いします。

○田部隆良参考人　　今の社会情勢上、物価や人件費はかなり上がってきていて、正直大変しんどいです。我々の仕事については、基本的に人件費は公表的に決まっているのですが、人件費が例えば１万円上がったとしても、その人件費掛けるその作業をやる歩掛というものが、例えば0.3でできますと。その人が0.3日でできますとかいうのが決まっていて、１万円上がったからといって、１万円丸々我々が潤うのかといったらそうでもないのです。そこの歩掛の数値1.0であるとか、0.3であるとか、その掛け率が変わらないと全然、世間的に見たらおたくらどんどん上がっているではないかと言われるが、実際その積算の金額に直したら、大して今の物価高騰に合わせて上がっているような数値ではない気がしている。そういうふうにいつも見ているのです。ただ、議員さんとか、国会議員さんもそうですけれども、とにかく人件費をとされます。工場に勤めていて１日かかる部分で、１日は１日だと計算できる仕事だったらいいのですけれども、我々の部分についてはなかなかイコールにはなっていない感じがします。

○五島誠委員長　　井上様、お願いします。

○井上昭治参考人　　私も一緒で、人件費については、ベースアップをしようということは今考えていないです。なかなか上げられる状況でもないと思います。仕事を取るためのパソコンのプログラムとか、測量機器も古くなったら買い換える場合もあるし、対応していかないといけないのです。新しい仕事を取るのなら新しいものもいると思います。そこら辺も考えていかないと仕事ができない場合もある。実際は人間がするのですけれども、最近、３Ｄとか設計のプログラムとかもかかってくるのです。そこら辺も高くなっていっています。そこら辺の購入等も考えながら、人件費も考えながらしていくので、なかなか仕事を入札で取ったとしても、入札率、くじで当たるとか、100％取れることはまずないです。仕事を取ったとしても、約束された人件費で丸々はとれないので、なかなか難しいとは思います。

○五島誠委員長　　北川様。

○北川裕士参考人　　私も同じ意見です。物価高騰や人件費の上昇に加えて、恐らく11月１日ぐらいから広島県の最低賃金が上がると思うので、そういったことから経営負担も増えてくると思います。

○五島誠委員長　　それでは、少し駆け足で事前にお伝えしていた質問をしたわけですけれども、委員から追加で質問がございましたら、これを許します。横路委員。

○横路政之委員　　前に担当課長とやりとりをして、私たちからの質問に対して答弁があった中で、400万円未満の件数が具体的な数字で令和４年に６件、令和５年に２件、令和６年に３件という答弁がありました。おっしゃるとおり、年に数件しかないのだというのは本当かなと思っています。それで価格帯を取っ払った場合、令和６年度は全部合わせて37件出していると。その中で1,000万円未満の発注実績が22件あると。37分の22。これを全部地元業者で受けるのは可能かどうかというのが、担当課とすれば疑問に思っているという答弁があったのです。先ほど、そういうのは全く関係ありません、全部できますと言われたのですけれども、本当にといえば失礼なのですが、そういった全ての発注数をこなしていくだけの力量というのですか、パワーというのですかね。そういうのはもう絶対大丈夫

ですということを思っておられるかどうか、そこら辺を聞いてみたいと思います。

○五島誠委員長　　北川様からお願いします。

○北川裕士参考人　　22 件丸々１社が請け負うわけではないと思いますので、単純に３で割っても７件程度ということであれば、技術的にも全然問題なくこなしていけると思います。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　執行者が言うように、大きい数字では全くないという感覚でおられるということですね。

○北川裕士参考人　　はい。

○五島誠委員長　　田部様。

○田部隆良参考人　　横路議員がおっしゃった 22 件のうち、全部が本当にぎりぎりの 1,000 万円級であれば、それは考えるのですが、その中には 400 万円もあり 500 万円もあり、1,000 万円の枠の中で考えたときでも、金額的に多分、平均 500 万円、600 万円だと思うのです。ですので、そこまででもないのではないかなと。1,000 万円マックスで考えたら、それは確かにかなりの数字になりますけれども、そこまで大きい、いっぱいいっぱいまで大きいものはない。大きいというか、1,000 万円ぐらいといったらそんなにやることは変わらないのですけれどもね。

○五島誠委員長　　井上様。

○井上昭治参考人　　資格案件とか、設計とか測量の内容ですよね。難しいほうも入れての 22 件なのですか。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　価格帯だけです。

○井上昭治参考人　　となれば、多分減ってくると思うので、そこを３社でどうするかということだったら何とか。2,000 万円級とか 3,000 万円級、橋の点検とかという特殊なことになれば、10 件とかいうのは難しい。１社が２件、３件となれば、２物件とっても 6,000 万円ぐらいなるので、そういうのは多分難しいと思います。あれも資格案件があるので、多分その数が、どの種類の金額内容かということなのです。余りにも無理な工期のこともあるので、１年間に７つ、同時に出て納期が一緒ということだと、なかなか実際的には大きかったら難しいかもしれない。出す時期をずらして取れる感じになれば…、基本的には４月、５月は出ないのです。予算の関係がいろいろあると思うので。決まってくるのが７月、８月、後半の最後の２月とかも入札がありますよね。実際どうなのかということも。工期が年をまたぐときもあるのですけれども、そこら辺もあるとは思うのです。これは何とか対応は可能だと思いますが、内容によります。

○五島誠委員長　　他にありますか。桜田委員。

○桜田亮太委員　　実際、市内本社が 400 万円未満で受けられている現状と、それ以上の金額等になってくると例えば、今言われる営業所とか大きいところのパートナー、下請という言葉があれかもしれませんけれども、一緒にやったり、受けられたりという仕事の案件もあろうかと思うのです。そういった仕事内容を今後も求めていく…、例えば今、この人手不足の時代に、５番に関わってくるのですけれども、受けられるとはいえ、大きい業務に関してはそういったところと提携しながらやっていく仕事が増えたほうが今後いいのか、その辺りのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○五島誠委員長　　井上様。

○井上昭治参考人　　うちも協力会社を使う、上の大きい会社と市外業者ともつき合いはあって仕事をさせてもらうのですが、実際、市の仕事とか地元の仕事がないので、出ざるをえない。人数を抱えているので仕事はしなくてはいけない。どこかで、協力会社ではないのですけれども仕事をいただけるところ、長く会社をしているので、つき合いもあって、そこら辺とうまくして年間売り上げを上げていくと。実際、入札が少ないので取れる部分となると、そればかりをしていても従業員も遊んでしまう。では何をするかというので、民間の仕事をしたりというのはしています。そうなるとやはり入札率のいい、仕事の数があったほうがいいとは思うのです。

○五島誠委員長　　田部様。

○田部隆良参考人　　今日のこの議題の中では、400 万円を 1,000 万円に上げようと。今、桜田議員が言われたのは、もし大きい案件については、大きい会社と、要はタイアップしてできるようなことがあるのですかという話だったと理解しているのですけれども、それは当然あるにはあります。それも、市でそういうＪＶを組めとかという指導があれば、こういう高度な技術を要するけれども、この仕事の中の部分的には地元でもできるのではないかという部分は、地元とのタイアップを組んで入札参加してくださいとか、そういう発注体系をいただければ、我々も現場の仕事であるとかは、大手さんとＪＶを組んで入るということは全然可能です。ただ、今、1,000 万円未満については、もう結果を見ていただければわかるとおり、大手さんを含めてぐちゃぐちゃ、最低価で誰かがいっているという状況です。そこの部分についてはあまり協力とかもないかなと思っております。

○五島誠委員長　　谷口委員。

○谷口隆明委員　　先日の委員会で執行者に最低制限価格についてお聞きしたときに、くじ引で最低制限価格になったとしても、直接人件費や直接経費、資材などについては予定価格と同じ 100%で見ているので、労働者へのしわ寄せとかそういうことはありませんと言われたのです。実際そういうものなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長　　北川様。

○北川裕士参考人　　影響はあるとは思います。最低制限価格の話が出たのですけれども、今、ざっとうちで計算してみても、庄原市の今の測量コンサルタント業務については、大方 80%前後ぐらいで最低制限価格が動いている状態です。計算式があったりするので、一概には言えないところもあるのですけれども。そうすると、先ほど議題に出た物価高、人件費の高騰という観点からいきましても、利益も少なくなろうかと思います。これは希望というか、広島県についてもいろいろ計算式はあるのですけれども、調査基準価格というのが設けられていまして、85%です。この５%の開きは大きいかなと思っております。

○五島誠委員長　　田部様。

○田部隆良参考人　　私も確かに 100 あるものを最低の 80 でとって、影響があるかないかといえば当然ありますよね。100 で普通、歩掛というか基本の金額が決まっていて、それを 80 とかでとれば当然２割は利益が減っているということです。利益を増やすためばかりではないのですけれども、最低価格を出す式は、諸経費である経費部分を何%削りなさいよとかいう算式なのですよね。そうすると人件費についてはそのまま、経費を抑えている。それで最低価格を決めている。となると、実際、人件費はいいです。経費をある程度確保しないと、社会保険料であるとか、会社を存続するための…。それは従業員に直接迷惑はかかっていないのですけれども、会社としては大変しんどい面が出てきている

というのが現状です。

○五島誠委員長　　他にありますか。副委員長。

○松本みのり副委員長　　今の田部さんのお話をいただきますと、1,000 万円以上で庄原市内の業者さんを優先的に入札できるようにした場合にも、80%が制限価格になってしまうと、1,000 万円の事業ではあるけれども利益はあまり出ないということにも…。

○五島誠委員長　　田部様。

○田部隆良参考人　　最終的には利益ですけれども、利益に行き着くまでに人件費があり、会社の経費、要は社会保険料を半分負担したりだとか、そういうのを引いた上での利益なので、当然いる金、人件費プラスいる金が経費の中には入っているわけです。我々も企業なので、最終的に利益を出さなければならないといった部分が物すごく厳しく制限される。そうすることによって今度、先ほどクリーンコンサルタントの井上社長もおっしゃったのですが、どんどん新しい機械が出てきて機械を買いかえないといけないとかということもあるので、そこら辺の設備投資に費やす費用もしんどくなってくると。今後そういう競争ばかりしていると、だんだん会社的にしんどくなる、厳しいという意味で、先ほどはしゃべらせていただいたのです。

○五島誠委員長　　堀井委員。

○堀井慎一朗委員　　発注するときに、恐らく入札参加をされ、登録をされていると思うのです。資格要件などの部分で、この業務なら受けられます、この業務は受けられませんというのは管財課も恐らく把握しているのだと思うのです。400 万円を 1,000 万円に引き上げたときに、大体こういう業務だったらこのぐらいかかるというのは経験上御存じかと思うのですけれども、1,000 万円未満のもので、例えばその資格要件等で地元の業者が参加できないような案件は実際あるのでしょうか。

○五島誠委員長　　井上様。

○井上昭治参考人　　設計コンサルタント業務になるとコンサルタント技術者の登録がないと入れないので、うちに対しては入れない物件もあります。1,000 万円未満にしても 600 万円未満に対しても、うちは入らないというのもあるので、そこはどうかなというのはありますけれども、しかたないのかなと。会社の登録をするためには、資格者も入れていかないといけない。即戦力とか技術を持った人を入れないといけないということは、それなりの人件費もかかります。それがとれるかどうかも分からない状況で、一人に対して何百万を使って、1 年間とれない場合があることも考えるのですけれども、そうしていかないといけないので、うちも資格者を入れたりはしています。それ以上の資格者を入れていくかどうかというのは、今後です。市の仕事の出方もあると思うのです。今度、県に行くといっても、県もランクづけとか資格条件というのがあり、入札メンバーはかなり多いので、なかなか難しいのではないかなとは思います。

○五島誠委員長　　田部様。

○田部隆良参考人　　今、クリーンコンサルタントの井上社長がおっしゃった通りです。そういう資格案件で、結局、本当に高度なものについてはいいのですけれども、今はどちらかというと大手さんらが取りやすいようにそれを縛られています。1,000 万円未満でもそういう仕事が多々あるのですけれども、大手さんたちが、県でもそうやっています、国でもそうやっているので、ここでもやってくださいという話で進んできたということもあるのです。実際のところでいうと、我々が入らない仕事があっても、当然いただければそれなりのことは、違う形であれ過去には何度もやっていますし、できる

とは思うのです。ただ、それを出す部分では、こういう登録、ここの部分、例えば道路の登録がないといけないとか、なんとかかんとかで、とにかく大手さんだけでやりたいという傾向が今までずっと、私が帰ってきてもう30年になるのですけれども、そういう傾向になってきていると。昔は意外と緩くて、私が帰ってきた頃は、とにかくもう全て入れていただいていたような時代だったのです。昔のことを言っても仕方ないのですけれども。ただ、最近ではそういう傾向で、我々でも十分手を挙げてできると思う仕事でも、そういった面で外されているということも少しあるかなと。あと、先ほど言われたように、そうなってくると今度は資格者を雇わないといけない。この田舎で、ですよ。追っかけっこで、資格者を雇って今度は仕事が年間どれだけ取れるか競争して、本当に取れればいいですけれども、取れなかったら、雇って人件費を払ってその部門の仕事が取れないといったときにどうするのかと。少なからず何とかペイできるなと思って続けようとしても、今度、歳がいって、資格者の入れ替えといったときに、次の世代でその資格者の入れ替え、すり合わせがすぐできるのかと。町なかなら、いろんな人がいっぱいあふれていて、こういう資格の人がいますよ、いますよと言うけれども、こちらへ来てくださいといっても、なかなかみんな、そうですかということもないのです。そうなると私どもが言いたいのは、できる仕事についてはもう少し冷静に考えていただいて、県とか国がやっている縛りではなくて、別に法律違反でも何でもないので、そういうことを考えていただければ、我々がやらせていただける仕事は今以上に増えてくるのではないかなと考えております。

○五島誠委員長　　北川様。

○北川裕士参考人　　今回、管財課発注分の話にはなってくると思うのですけれども、今の水道事業についても、市外業者の指名のみになっていると思うので、その辺りについても御検討いただけたらと。もちろん、技術的にも地元業者で十分対応できる内容だとは思いますので、ぜひその辺も御検討いただければと思います。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　水道事業と言われたではないですか。全部市外だと。だから、全然、市内の業者は入れない。声もかからないのですか。

○北川裕士参考人　　声もかかっていないです。資格案件もたしかなかったと思うのです。

○横路政之委員　　今、管の入替えとか、どんどん工事しているではないですか。あれは全然入れないのですか。

○北川裕士参考人　　はい。

○五島誠委員長　　田部様。

○田部隆良参考人　　先ほどの話と一緒なのです。片や、そうやって我々が入れないものがあって、水道事業みたいに、できるのだけれども既存のメンバー、市外業者ばかりでやられている。それで、私もいろいろ調べてみたのです。水道でいえば、水道部門の登録を持った会社で縛ってあるのなら、まだ同じ状況なので理解できるなと思うのですけれども、水道部門を全く持っていない会社が約半分以上あるかな。それでずっと同一メンバーで過去やられている。私もいろいろ頼みに行ったのですけれども、なかなか割って入る余地がない。片や、部門的な判断ではないのだけれども、そういうグループにしてしまって、片や、我々のできるような仕事でも、そういう部門登録を優先するような発注をされてみたりとか、少しちぐはぐになっているような状況です。水道と建設は若干違うので、はっきりとそれをリンクしてくれというのはなかなか難しいかもしれないですけれども、現時点でそのような

状況になっています。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　以前は入れていたのか。

○田部隆良参考人　　入っていないです。

○横路政之委員　　ずっと過去…。

○北川裕士参考人　　私の覚えがあるうちは入っていないです。

○田部隆良参考人　　ただ水道事業の中の測量だけとか、浄水場とかポンプ場の敷地の測量だけとか、例えばボーリング調査だけとか、そんなときには呼んでもらうのですけれども、管路に関しての布設替えとかという部分の、今１番はやっている部分については全く呼んでいただいていないです。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　できるのでしょう。十分できるのに入れてくれない。

○北川裕士参考人　　はい。管路設計については十分できると思います。

○五島誠委員長　　ありがとうございました。それでは一旦、ここで参考人招致を解きたいと思いますので、委員会を休憩したいと思います。本日は大変ありがとうございました。

午前10時48分　　休　憩

－－－

曜日、議員全員協議会終了後ということで、よろしくお願いします。では、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

午前11時46分　　散　　会

－－－

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委　員　長